

相続財産目録（分割案）

被相続人		死亡年月日	
最後の住所		評価の基準日	
作成日		作成者	

1. 財産と取得者の案

[illegible]

2. 相続人ごとの取得額（1の取得者欄を集計して転記）

[illegible]

この目録は協議のたたき台です。合意した内容は遺産分割協議書に落とし込み、相続人全員の署名・実印押印と印鑑証明書をそろえてはじめて手続に使えます。1人でも欠けると協議は成立しません。取得額に偏りがある場合は、代償金（代償分割）や売却して分ける方法（換価分割）もあわせて検討します。